

平成19年3月9日
消 防 庁

消防防災科学技術の高度化の推進

消防庁では、消防防災科学技術の高度化の観点から、消防本部の研究部門等と消防研究センターとの連携のあり方について検討を行い、平成18年12月に報告書（別添）を取りまとめました。

今般、当該報告書の内容等を踏まえ、消防本部における消防防災科学技術の高度化を推進するための体制等の充実強化を図るため、今後、優先して実施すべき事項について各都道府県消防防災主管部長あて通知します。

（参考）

今後、優先して実施すべき事項

- ① 消防防災の科学技術に関する情報の共有化
- ② 消防本部への科学技術に関連する業務を担当する部門や担当者の設置
- ③ 消防本部と消防研究センターが連携した研究開発等の実施
- ④ 消防本部において研究開発や火災原因調査等の科学技術に関する業務の中核となる職員の養成
- ⑤ 競争的研究資金の積極的な活用

（問合わせ先）

総務省消防庁消防技術政策室

山田、白石（消防研究センター内）

電話：03-5253-7541（消防技術政策室）

0422-44-8331（消防研究センター代表）

FAX：03-5253-7533（消防技術政策室）

0422-42-7719（消防研究センター）